

第2回東郷町地域福祉グランドデザイン策定委員会議事録〔要旨〕

【開催日時】

令和6年2月2日（金）

開会 午後2時

閉会 午後3時40分

【開催場所】

役場 3階 政策審議会室

【出席委員：12名】

委員長（福井県立大学 看護福祉学部 教授）
委員（愛知県立大学 教育福祉学部 教授）
委員（愛知県尾張福祉相談センター 次長兼地域福祉課長）
委員（東郷町社会福祉協議会 会長）
副委員長（東郷町民生委員児童委員協議会 会長）
委員（東郷町障がい者団体連絡会 会長）
委員（社会福祉法人東郷ひなた 理事長）
委員（NPO法人地域の応援団えがお 代表）
委員（東郷町駐在員会 会長）
委員（東郷町老人クラブ連合会 会長）
委員（東郷町子ども会育成会連絡協議会 会長）
委員（公募委員）

【欠席委員：3名】

委員（瀬戸保健所 健康支援課長）
委員（東名古屋東郷町医師会 代表）
委員（尾張東部権利擁護支援センター センター長）

【傍聴者：0名】

【議題】

- (1) 中間評価案について（資料1）
- (2) 重層的支援体制整備事業について（資料2）
- (3) 第2次計画の策定スケジュールについて（資料3）

【会議の概要】

- 1 委員長あいさつ
- 2 議題
- 3 その他

1 委員長あいさつ

(委員長)

皆さん、こんにちは。会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。1月1日にまた大きな地震がありまして、実は地震と、この地域福祉は深く繋がっています。もちろん国から指定された地域福祉計画の中に盛り込むべき内容、情報共有や安否の情報をどう管理していくかということと、平時、日ごろからの人々との繋がりが非常に大切になってきているということです。以前にもお話させていただきましたが、今こそ向こう三軒両隣という言葉が非常に大切になってきているということです。地震で亡くなられる方の9割が、実は14分以内というデータがあります。正式には92%ですけれども、9割以上は、14分以内に亡くなるということは、14分以内に助けられるというのは、もう近所しかないですよ。道路とかライフラインがストップして、警察、消防、自衛隊はその時に来られない。なので、実は本当に両隣で助ける、助け合うしかないという、現実を突きつけられるデータであります。それともう一点は、避難スイッチと言って、何かあったときに危ないぞって逃げるスイッチのことです。大体の人は、何とかなるから大丈夫だ、自分は大丈夫だろうと思って、逃げない方が多いですね。でも、避難スイッチと言うのは、これは大変だというふうに思う、そのスイッチが入る時っていう中には、日頃見ない風景、例えば石が落ちていたりとかそういうものもありますけども、避難スイッチの代表の3つのうちに、実は近所の方の呼びかけというものがあります。近所の人で危ないぞっていうふうに言ったら、本当にそれは危機が迫っているという、そういう合図なんだっていうように、その時スイッチが入る。その時に、近所の繋がり、地域の繋がりっていうのは、やっぱり緊急事態の時に活かされる。ただそれは、やっぱり平時の繋がりというか、やはりコミュニケーション、挨拶、そういったことが非常に大事になってくる。十数年前にありました東日本大震災もあって、今回また地震があって、東海地方は他人事ではないわけです。なので、この地域福祉計画をいいものにする。いいものってことは、人々の命を守る、救うという計画でもあるんだというふうに思います。ですので、ぜひ今回も、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂ければと思います。皆さまは、それぞれの立場を代表されて来られていますので、その立場から見たこの東郷町の地域福祉ということについてご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 議題

(1) 中間評価案について

(事務局)

<資料1に基づき説明>

～質疑～

(委員)

全体的な評価で低くなっているところが、端的に言うとも相談がなかなか来ないというところや、また、来てくれる人はいいいけれども、届いていないというのが結構多くのところに書かれていると思います。それに対して、先ほどの社協の説明で各地区に月1回、地域に出向くというようなことをされているということなのですが、その評価は別になっているということでしょうか。要は、少しずつ取り組んでいるけれど届いてないという状況なのか、いろいろやっているけれどもちょっとまだ不十分だということなのか、あるいは、この低い評価だから順次広げていこうとしているのか、どの段階なのかということです。

(事務局)

まちかど相談室は今年度から開始しています。評価としては前年度までの事業についての評価になりますので、そういったことを踏まえて、今新たに、まちかど相談室だとか出向くような仕掛けをしているということになります。

(委員)

もう1点、地区社協にも関わってきますが、これも全体的なところで、新たに作るのではなく既存の組織なり、既存の仕組みを使ってこの計画に沿った事業を展開していこうというところが課題で、評価を低くされたところかと思います。そして、今後の方針としても提示されていると思いますけれども、これは、今までもそうだったんじゃないかと思います。今までもそういう形でやろうとしてきて、ちょっとその方針を変えようとしているということなのではないでしょうか。新たに新設で作るのが難しいから既存のものを使っていくように方向転換しているのか。要は、うまくいかないから既存のものに追加していても、多分、進まないのではないかなと思いましたので。方向転換をしようということでしょうか。

(事務局)

そうですね。これまでの間、地区社協の設置に向けて動いていましたが、なかなか現実的に難しいというところで、方向を転換しております。既存の繋がりや、従来の社協が元々活動しているところでもありますが、地区社協のところでも、その部分が難しいものですから、再度、地区社協として機能のできる方向に、これまでのつながりを活かしていく方向にもっていくという形をとっています。これまで活動を行ってきた、難しかったので、方向を変えるという形で考えております。

(委員)

分かりました。ありがとうございました。

(委員)

1 点目、こちらは自己評価だと思うのですが、町民の方々が何らかの評価をするような取り組みを今後されていくのかどうかということをお伺いしたいと思います。それと、評価の 12 ページ、今後の重層的支援につながっていくことですが、12 ページの方で包括的な支援体制の構築ということで、複合的な課題や、相談体制のワンストップ化だとか、ひきこもり状態にある人への支援体制、妊娠期から出産、子育て、子どもに関する相談窓口を集約するなど、こういったことが書いてありまして、今後の取組としては、複合的課題を抱えたケースを関係者で共有し、支援を検討する場を検討しますということや、社会とつながりをつくるための支援体制を検討しますと書いてありますが、おそらくこういったことが、これからの重層的支援体制の構築というところに関係してくるのであるというように感想ですけれども思いました。もう 1 点お伺いしたいことは、15 ページ、重層的なネットワークづくりということですが、今後の取組のなかで、専門職と地域との連携を強化するため、専門職が積極的に地域へ出向ける仕組みを検討しますとありますが、ここでいう専門職というのは、こういった方を想定しているのか、お聞きしたいと思います。

(委員長)

他に質問はございますか。

(委員)

7 ページのところで、地区活動内容を工夫することで、自治会加入率の向上を図った地区がありましたとありますが、具体的にはどんな工夫したのでしょうか。

(委員)

20 ページ、福祉のまちづくりの推進というところで、例えば、公共交通のところ、自治会をやっていると非常に大きな話が出ておりまして、巡回バスの見直しやデマンドタクシーの運用をしましたとありますが、これは評価 A～E の何に当たりますか。

(委員)

3 ページの、地域支え合いコーディネーターを 2 名配置し、地域資源の情報収集を行いましたとありますが、具体的にはどういうことをされているのか。他の人たちも参考にできることならば開示したほうが良いと思うのと、もう 1 つは、5 ページ、特別支援学校に在籍している児童生徒と、普通学級に在籍している児童生徒が交流教育を行いとありますが、これは、この地区でいうと三好の特別支援学校になると思うのですが、具体的にはどんなことをして交流を図っているのか、教えていただきたいと思います。

(委員長)

よろしいですか。では、事務局から回答できる場所があればお願いします。

(事務局)

まず1つ目のご質問の、町民の評価が入るかというところがあったかと思いますが、今回の中間評価では町民の意見というのは、こちらの委員会で皆様にお伺いしているという形になります。次期計画を策定する際には、また町民アンケートを実施し、パブリックコメントを実施し、意見を伺う予定となっております。

複合課題のケースへの対応というところですが、重層的支援体制整備事業を含めて検討をしております、そちらも今後お示ししていきたいと思っております、協議も進めているところです。

15 ページの専門職は、先ほど社会福祉協議会から説明がありましたコミュニティソーシャルワーカーですとか、福祉課にも専門職を配置していく予定ですので、そういった専門職を考えております。

7 ページの自治会活動についてのご質問ですが、清水自治会の活動が活発だという話を伺っております。コミュニティセンターなどで、子どもたちを呼んで交流会を催すなど、そういったイベントを起こすことで、皆さんに集まっていたいただきながら、自治会の加入率を伸ばしてきているということです。そのような先進事例も、駐在員会議などで他の自治会とも、情報共有していると伺っています。

次が 20 ページの公共交通に関してですが、交通利便性の向上ということで、こちらの個別項目についての判定はB評価となっております。ただ、前回の会議でもご意見を頂戴しておりますので、いただいたご意見は担当課である地域安心課の方にお伝えはさせていただいておりますのでよろしくお願いします。

続いて3 ページの地域支え合いコーディネーターの情報収集については、社会福祉協議会から説明をお願いします。

はい。2つの大きな活動については、地域のサロンだとか、そういった皆さんがいろいろ集まれる場の情報を集めたのと、あと、お店から自宅まで買った商品を運んでくれるというような店があるとか、床屋さんなど店舗まで行けない方に出張で自宅まで来てくれるような店があります。通常のお店よりもちょっと支援が必要な方に対して、こういうことができますよっていうようなお店を、いろいろなところ聞いて、その情報をまとめた冊子を作りました。関係機関へは情報提供をしております。そういった活動をまとめて冊子として配布しているということです。

最後5 ページのところですが、申し訳ございません。こちら特別支援学校ではなくて、特別支援学級の誤りかと思われますので、大変申し訳ございませんでした。特別支援学級の生徒と、普通学級に在籍している児童生徒と一緒に授

業を受けるなどの交流教育を行っているということです。

(委員長)

いいですかね。一応こちらで、中間評価とさせていただきますので、また ご意見がありましたら、次の議題でお話いただければと思います。こちらの中間評価は、ホームページで公開いたしますのでよろしくお願いいたします。また何かありましたら、次の議題で意見交換を行います。それでは資料2の重層的支援体制整備事業のイメージについて事務局から説明をお願いします。

(2) 重層的支援体制整備事業について

(事務局)

＜資料2に基づき説明＞

※質疑なし

～意見交換～

(委員)

重要な話をされたと思いますけど、理解不足で申し訳ないです。私も、障がいの関係をやっていると、障がいの手帳を持っている方については制度の利用ができるかと思いますが、働きたくても、要するに採用されないという方が近くに見えます。本人は働きたいため、一生懸命に面接を受けて、採用されても1週間と持たず、2、3日で終わる。親は働けと言う。本人に聞いたら、お金が1銭もない、昼飯を食う金がないと。親からもらえと言ったら、親から金はもらえない、親からは自分で働いて自分で稼げと言われていると。そういう人達に対する支援と言いますか、地域包括支援センターにも社協にもいろいろ相談されたみたいですが、未だ困っているような状態です。

なんとかそういう人たちに、少しでも、働きたくても働けない、採用されない、そういう人に対する支援策かなんかあるのかどうか、この辺がもし分かれば教えてください。そういう方については、例えばこんな給付金がありますよとか、こういう制度があってここへこうお願いしたらいいよっていうのは何か具体的に例があれば、私が本人にお話してみたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(委員)

1点は、先ほど特に支援の薄かった、ひきこもりの相談支援の部分に注視して、ちょうどこの事業の趣旨に合うということだったと思いますが、重層的支援体制整備事業に移行する、進めるうえで、重要になってくるところが、先ほど、委員の話にもあったとおり、既存の制度でうまく支援できていなかったところで、ちゃんとそれが繋がっているかというところをまず抑えたいうえで、その隙間的な

部分や上手くいっていなかった部分はどこなのだろうかっていうのが空白のもので、それがひきこもりのところなのかなと思います。改めて先ほどの評価のところにもあったように、うまく繋がっていなかったところの部分もまずは確認いただきたいと思います。そのうえでこの事業が成り立つものと思います。もう1点、意見のような形です。ちょっと違う視点から、地域づくりの事業で、若い世代が関わらないという課題があると思います。福祉人材に関わるもの、担い手に関わるもの、防災に関わるものになかなか関わらない。ただ、ちょっと追い風みたいなものが昨年度から高校の公民が公共っていう科目に変わり、社会保障、社会福祉、防災に、高校の必修科目としてそれに参画していこうという動きがあります。学びつつ地域の課題を学んで参画していこうということです。なので、実際に現場に出てそういう活動をするとか、いろんな福祉的なその地域の課題を学んでいく、あるいは社会保障の制度についても学んでいくというのがカリキュラムで確定されて、もう動き始めて2年目になるわけです。そういうようなことで若い世代が、地域づくりの担い手となるようにボランティア参加というような形でうまくいければ、ちょうどまさに趣旨に合うかなと思いますのでご検討いただければと思います。

(委員)

すみません、私の理解が追い付いてないと思うのですが、重層的支援体制整備ってというのは町として1つという考え方なのか、地域にそれぞれあるというイメージか、どちらでしょうか。

(事務局)

町として一体的に行っていくというイメージです。

(委員)

先ほど能登半島地震の話がありましたが、障がいを持った子ども達が地域で受け入れられるということがとても難しくて、それは、コミュニティの中に入っていく行きづらさもあるわけです。それで、まずは最初の避難場所は地域の学校になると思いますが、障害のことを全然知らない方達の中に入っていくのはとてもハードルが高いので、先ほどの例みたいに小さなコミュニティでそこで集まる仕組みみたいなものを町が率先して作っていただいて、具体的にどんなのかと言われると、ちょっとよく分かりませんが。そして、そういうところがないと、困っていることの相談も、障がいをお持ちの方以外の地域の人たちも話す場所すら分からないわけですから、そういうものがあると、私たちも、障がいがある子達も安心できます。みんなウェルカムだよ、地域の人なら誰でもいいよっていう地域の作り方をしていただけると行くことができる。自治会もありますが、やっぱり自治会のイベントは町内はオッケーですけど、そうじゃない会議みたいなものはやっ

ぱりそれなりの立場の方がいらっしゃって、そこで理解してもらうっていう機会
はなかなかないので、できれば小さなコミュニティから、東郷町をまとめたら 1
つになるのか、よく分かりませんが、そのような作り方をさせていただいて、地震
になった時に地域の人が助けてくれる。あそこの家にあの子いたなっていうふう
に、ちらっと頭の中によぎってもらえるような作り方が、できるとありがたいな
と思います。

(委員)

今の例示でありましたけど、いわゆる、包括的な相談支援を行う場合に、実施
主体になるところが重要になってくると思っています。先ほどのお話ですと、ま
ずは地域包括支援センターが、実施主体となって家庭に関わってきて、そこから
アウトリーチ支援員につないでいって、さらに就労準備支援につなげていって、
最終的には障害福祉サービスに繋がっていったという例ですけど、それはうまく
いった事例だと思います。包括的な相談支援をする前に、個々の福祉サービスは
いろんなところで行っていますが、1つのその家庭なり、個人なりに対して様々
なサービスを提供していくうえで、その中心となるところがやっぱりないと非常
に難しいと思います。先ほどの中間評価の 12 ページのところの今後の取り組み
で、ケースを共有し支援を検討できる場をとありますが、支援を検討できる場で
はなくて、実際の支援を行う主体まで検討していただけると、実効性のある重層
的支援につながるのではないかと感じました。

(委員)

私からは2点申し上げたいと思います。お話をお伺いして1番思ったのが、
私はNPOとして認知症の方の支援ということを主に行っているのですが、認知
症の方々も当事者、本人たちが1番本当に苦しんでいて、ご本人たちの意見はな
かなか政策に反映されにくいということです。今はもう、法律でも定められて、
本人が自分たちのことを自分たち抜きで決めないでとなっています。障がいの分
野ももちろんそうですが、当事者の意見を、例えば重層的支援でもそうですし、
さまざまな障害をもった人たちも認知症の人たちも高齢者の人たちも、選ばれた
こういった人たちだけで話し合うのではなく、当事者の方々の意見をどう取り入
れていくかということに、もう少し目を向けていただけるとありがたいかなと思
います。2点目ですが、基本的に先ほどのご説明の形だと、福祉計画全体のイメ
ージとしても何か困っている人がいて、その困っている人をどう助けるかってい
う視点で貫かれている感じがしますが、困っている人たちは、誰でもそうだと思
いますが、助けられたくないと言うことが多いです。助ける立場にはなりたいけ
ど、助けられるような立場になるなら、もう死んだ方がましだという方もいます。
うちの父が最近、ちょっと障害を負うようになって、こんな体だったら、もう早
く死んだ方がいいんだってすごく言います。助けてもらうだけじゃなくて、その

当事者の方、困っている本人達が持っている力、できることとか得意なこととか、好きなこととかそういうことをもっと上手にを使って、その方達が社会に繋がって、自分はこんなふうに役に立っているって仲間と出会ったりするっていう、障がいを負った身であっても、こんなにまだ可能性があったっていうことが分かるというか、何か困り事だけに目を向けるんじゃなくて得意なことをどう伸ばしていくかということ、こういうことからどう社会とつながっていくかという視点の整理をもう少しできるといいと感じました。

(委員)

社協の立場からの発言になってしまいますけれど、重層的体制整備事業はとても大きな事業で、現在、町と社協で打合せだとか進めている状況です。今の社協の事業が、町から委託を受けている、例えば地域包括支援センターとか障がい者相談支援センターなどの事業が、重層的支援体制整備事業にどのように移行できるか、何が足りないのか、そのあたりのことをこれから精査していきたいと考えています。あとは社協単独の事業で先ほど委員から意見がありましたように、資金的な支援制度も社協は持っていますので、その資金的な制度も、重層的支援体制整備事業の一環として、どのような形で活かせるかということを、今後、精査をしていく必要があるというふうに思っています。相談支援と参加支援と地域づくりということで、相談支援の方は今の委託事業で、その形を変えてある程度、課題に合ったものを行っていけばなんとかなるかと思いますけど、先ほどの地区社協が、話が何回も出ていますが、地域づくりだとかそういう関係で地区社協と重層をどのように整理していくか、整理できないかもしれませんが、CSWを重層事業の一環として、地域へ派遣することも今後検討していかなければいけないと思っておりますので、そのあたりも今後打合せしていきたいと思っております。地域福祉の担い手はやっぱり社協ですので、今後検討していきたいと思っております。

(委員)

今年度は、自治会長、区長の代表ということで出させていただきます。2点ほどお話させていただきます。まずは中間評価の、評価の仕方そのものと言いますか、委員からもあった、町民の評価はしてもらわないのかっていうお話と、委員からも当事者の意見は聞いたかという話。そういったところを、私も住民の意見を本当に聞いてこの評価になっているのかというところで非常に疑問に思っています。というのは、自治会をやっております、この評価と少し乖離がある。正直なところもう週6日公民館におりますので、こんな評価ではないです。住民の方々はもう少し厳しい評価になっています。その声が届いてないのか、聞かないのか、なぜそうなっているのか、今回アンケート調査もしていないということです、この度はこれで、ここでさらに認印をしてもらえそうな話なのか、自分には分からないですけど、それはちょっと違うのかなと思います。正直言っ

て、評価の仕方をもう少しきっちりしないと細かい所まで見えないです。それぞれの専門家がいますので、そこはここで見ていいのかも知れませんが、個別具体的にどうだったなんていうことは、ご説明がないので、地域の自治会をやっていて僕が目線で行くとそういったところしかない。とにかく評価を負う、やっぱりきちんとやって、少し時間がかかるかもしれないですけど、そこはちゃんとしないと次の一步が出ないと思います。良い評価をつけていると、そこはそのまま置いてく。今言ったBとかCとかが、少なすぎると思う。もう少しあると思う。AのところはAじゃないところがあると思います。そこに目を向けてないような気がしてしょうがないという、地域の自治会をやっていると、そういった弱い人の声をたくさん聞きますので、そのこのところをもうちょっと声を聞く姿勢を持ってもらいたいというところが1点目です。2点目は、この中で諸輪地区の公共交通が3年前の再編で6割7割便数が減ったのですが、非常に困っています。それは民生委員からも声が上がっていると思いますけれども、地域の郷中にあった唯一のコンビニも1月11日に閉鎖になりまして、いよいよ買い物に行くところがない。車を運転する方は何も問題ありませんが、そうでない、いよいよ団塊の世代が免許返上しようと思った時に今の状態だったら返上できない。それだけ公共交通がとんでもないネック。よく見たら白鳥御岳だけは充実しているという。町の行政サービスを均等にこれでは受けられない。分かりやすく言うと、図書館に子供達が本を借りに行きたくても、3時間に1本で帰りのバスもないってことでは借りに行けられないです。ここはもう少し考えてほしい。前の水準よりも下がった。なぜそんなことが起きたのか、町の中でよく考えてもらいたいと思っています。福祉の関係から言ったら、買い物難民が東部地区ではこのままだと出るように思いますので、歩いていける範囲では買い物するところがない。ぜひそこは改善してほしいと自治会長をやっていて、そんなふうに思います。よろしく願いいたします。

(委員長)

皆さんのご意見は、町と社協同時にしかかってくるので、後からまた社協の方からもご意見いただけたらと思います。

(委員)

民生委員の立場と、自治会にも絡んでいますので、先ほど委員が言っていた公共交通の話。バス路線の廃止とともに、北山台もバス停が2つなくなって、違うところにバス停ができています。本来、1番最初に申請をした時にバス停は移動させずに増やしてほしいという意見もたくさん来ていたのにも関わらず、バス停がなくなったために非常に乗りにくいという意見もたくさんございます。それから当然バスも減ってしまった。乗られる方が少ないからって減らしても、実を言うとあんな時間にバスがいるかというような時間にしか来てないです。その時間に

は乗らないだろっていう。これは非常に困っている。でも乗らないじゃないかって逆に言われて、ちょっと自治会長も困って、あんな時間にいないよって話をしている。そうすると、じゃあいないなら減らすよって話で。半分そんなような話も言われたっていうことをぐちぐちと私のところに入っていますので、その辺りはやっぱりきちんと考えてほしいと思います。あと、民生委員の立場で言うならば、問題になってからじゃなくて問題になる前から、相談もたくさん受けています。実際その相談を受けた時に、私は包括だとか社協だとかいろいろなところを紹介して、行ってもらっていますが、実を言うとまず返ってくる返事が全然役に立たないという返事。そのために、私のところにお持ち込まれている問題が正月明けに3件ほどあって、しょうがないから、名古屋市の方に送りました。どうしようもないものですから。東郷町じゃ窓口も全然ないし、どうにもならない。そういうのはちょっと情けないなっていう思いがあります。ただ、言えることは相談に行かれる方は、東郷町の方だけど住んでいるところに言いたくないっていう方も多い。これも確かだと思います。だから違うところを紹介してっていうように言われましたので、まあ本人の希望もありますから、顔が見られたくない、知られたくないっていう人が非常に多い。だから本来は相談に行く前に、こういう問題が上がっているんだって私たちが黄色い電波を飛ばしているのですが、どうもその辺の察知が包括あたりもちょうと弱いと思っています。その辺りをもう少し強化していただきたい。もっと身近な、ここに書かれているようなことじゃなくて、その前段階からあって、初めてここに書かれていることは起きてくるわけで、その前段階あたりをつかんでいただければ、1番ありがたいなと思います。じゃあ、どうしたらいいのって言われると、私も困っていますけど、その問題で今いろいろネットワークを使って処理はしています。そういったネットワークを使ってしまえば別に何も問題ないと思います。縦割り社会じゃなくて横の繋がりを作ってくださいってよく役場の方に言われますけれど、逆に役場の方が1番縦割り社会で我々の方が横につながっているのが多いというのは事実ですので、その辺もやっぱり、お伺いをするなりしたほうが良い。だから、何でも課っていう窓口があるのが1番いいのかなと私は思っています。未だ出来ていないから、前から言っていますが、何でも課が1個あって、そこに行くと、次いつまでに人数揃えておきますので、今度来ていただけますかってことをやれば、貴重な人を呼ぶこともできると思います。今の段階だと、あっち行ってこっち行って、みんな相談に来ているのにむしろ逆に疲れてしまう。その辺りのシステムの作り方の検討が必要。やることは分かりますので、その辺りをちょっと改善いただけるとありがたいかなとは思っています。

(委員長)

今の意見が正に重層的支援体制整備事業で解決しようとしているところですね。だからワンストップ窓口にしてほしいということですね。包括的な相談支援

は、重層の大きな課題でもある事業というところですかね。

(委員)

九州の友達が、ちょうどそういう問題を抱えていて私のところへ相談に来ている。その人は障害者で右脳がつぶれた人ですけど、ずっと昔から知っている人で、この人は、障害者枠で病院の介護みたいな仕事をしていた。しかし、クビになったらしい。そこで問題なのが、その人には障害があるというのと、人とうまく付き合えないってこと。それでクビになった。最初は人員減らしがあって、障害者なので残ったらしいが、それでもやっぱり仕事を失ったんだと。そして生活がやっぱり苦しくなった。なので、私がそこで思いついたのは、生活保護の相談をしておいでって言った。さっそくその人は生活保護の申請に行った。しかし、役所の職員の方に障害者支援センターへの相談を勧められたということで、追い返された。結局またそれで私が、もっと訴えないといけないというのと、もう1つはそういう人に必要なサービスって何かっていうと、やっぱり精神的に病気というか、精神病的なものがあるのかなのか、そういう治療が必要なのかどうかそういうこととか、いろんな判断がその人に必要になってくる。その人のことが分からないのであちこち振り回される。結局はその人は、ものすごく苦勞するだけで、もう嫌になっちゃう。さっき言われたように、そこへ相談すると、その人が連絡取って、その人を包括的に進んでいくような道をつくるっていうのは、やっぱり役所の繋がりだと思う。私に聞いたって生活保護の相談行きなさいって言っても追い返されましたと言ってまた次の道が必要で、その人があっちこっち振り回されただけになった。さっき言われたように窓口を1本化させて、その窓口で障がい者支援センターに連絡するとか、この人は最初はハローワークに行っていた。ハローワークに行っても障害者の仕事なんてない。そうやって段取りを取るような統括部門を作ってもらくと、本当に困った人には1番の助けになるのではないかと私は思います。以上です。

(委員長)

それもまた重層の大きな目的なので、かなり解決されるのではないかと思います。

(委員)

全体を通してですけど、評価のところ、パブリックコメントを最終的にやられると思うんですけど、やられた時に、今回、Bばかりだったんですけど、パブリックコメントをやるとおそらく評価がこんなにいい評価じゃなくて、CやDとか、ほとんどCばかりになるんじゃないかなっていうぐらい評価が下がると思うので、なんでそんなに今みたいなA Bの評価ばかりじゃなくてCばかりになるんだらうなっていうところを理解してもらいたいというのが、僕自身

が感じた感想です。

(委員長)

例えばどういう所ですか。

(委員)

どうしてAにしたBにしたというその具体性がここに書かれていない。漠然とABにしているのではないかという説明にしかなくていいもので。

(委員長)

先ほど、説明に何パーセントかっていう説明があったかと思いますが。

(委員)

何パーセントかっていう、それだけでは我々が理解しないから、あまりにも素通りしちゃったような回答になってしまったと。だから最後になっても、皆があまり納得してないのかなっていうふうに、僕は理解しましたので。

(委員長)

ある程度、基準を作らないと、なかなか評価しづらいところはあると思います。Cばかりといった時にも根拠がないと。Cという根拠が必要。

(委員)

何十人中何人が入っていましたとか、そういうような根拠があれば我々も納得する。例えば今ここに30人いました。30人中10人ぐらいがいましたとか、そういうような根拠でもここにあってくれとればよかったけどそういう根拠の書き方でもなかったような感じがしたので、これだといまいち僕的には納得いかなかったような感じがしました。

(事務局)

計画策定時に、令和4年の時の目標の設定がしてございます。3年前に計画を策定する時に目標をこう掲げていきましょうっていうことをしておりまして、例えば相談対応についても、精神障害者福祉相談についてというところですが、事業の内容については、精神保健福祉の問題を抱えた人や、その家族の相談に応じ、面談や訪問を実施しますというのが事業内容です。それに対して指標は相談対応って単位がありまして、その中間目標は継続という目標になっています。ということは、その相談が継続されていることで、評価がAにつながるようになります。ご理解いただけますか。3年前に設定した評価目標が継続や、数値になっています。数値が達成できてればAになります。そして未達成のところはCになっ

ています。そのAやCが事業ごとに何個もあるものですから、その評価が10個20個あるのをまとめたのが先ほどの表になります。先ほど説明をさせていただいた、このAは何個、Bは何個、Cは何個っていう形になりますので、そのここよりも前の段階の施策の継続だったり、評価のパーセンテージを超えているものについてはAっていう形になりますので、今後、委員の皆様からいただいた意見について、3年後にはなってしまいますが、継続だったり、そういったところの数値目標についてもう少し考えていかなければいけないと思っております。ただ、今回は中間評価ということがございまして、結局3年前の継続だったりというところの目標数値について、その変更とかそういった所ではなく、そういった評価の仕方を含めて、今後の3年後の展望につなげるっていうところが中間評価になりますので、そちらをご理解いただけますようお願いいたします。

(委員)

今回はアンケート調査なり住民の意見を聞いて行うということですか。

(事務局)

はい、もちろん行っていきます。

(委員)

その時にぜひ見ていただきたいのですが、公共交通のアンケート結果をもらいましたが、8割9割が不満っていうもうとんでもない不満を東部地区だとか、2つの路線でそれが入っていて、そんな評価をもらっている中で、やった、やらないという評価だけを見ると、AとかBに近づいちゃうので、もうそれでは全然住民の人は満足してない。やれる台数が限られていることは間違いないですが、その中でも再編したら少しでも満足度が上がると期待している。東部地区の今年度いただいた評価ですけれども、東コースの8割が不満。もう1つ、南西コースは9割が不満。これでもって、こっちの計画では評価がAについてしまう。再編しましたかとか、デマンド交通やりましたでAがついてしまう。実際の中身はこんなに不満が9割。僕のところにはアンケートは来なかったが、3000人から取っているので、信頼性があると思うんです。総合計画でも5000人だとか取っています。その中で3000人なので、是非とも満足度っていうやつを評価に入れてもらって、なかなか測りきれないところはそういうことで測ってもらって、やった、やらないという指標だと、全部いいように出てしまうので、ぜひともよろしくお願いしたい。

(事務局)

また3年後に評価の方、もちろんこういった会議の場でアンケートについても伺いますので、またその時にご意見いただきますようよろしくお願いいたします。

地域福祉計画は、福祉の総合計画ということで、個別の障がい者の計画だったり、高齢者の計画だったりするものは個別でまたありまして、そちらの計画の中でもアンケートを取っていたりはするものですから、そういった結果を踏まえて評価の方をしていますけれども、ただ今回の中間評価は令和4年度までの事業についての評価になるものですから、委員が言われたような、公共交通のアンケートについては、今回の中間評価の方には反映ができていないという状況でございますので、次の評価の時には反映されるのかと思います。次の計画の策定のための評価というところで、次回のところでの反映になってまいります。

(委員長)

公共交通についてですが、委員が詳しいものですから、ご意見はありますか。

(委員)

多分その部署の内容でアンケートを取って町として対応されるので、必ずしも福祉の部署でそれを対応できるかっていうことじゃないという説明だったと思いますが、逆に、実施してきたことに目を向けたほうが良い。例えば先ほど拝見しましたら、病院とららぽーとのバスとか、そういったものは多分何らかのニーズに応じて作られていますよね。逆に東部地区が抜けてしまったとか、すごく不便になったというところがあって、既に町としてやってきたことはこれで、逆に変えたことで、ちょっと問題になったっていうところは、やはり福祉の立場というか、このニーズに対してやはりこれはこの委員会でも出た話なので、意見というか、声をここで出していただければと思います。むしろ伺いたいのは、福祉的なニーズにその公共交通の施策をどう反映したのだろうかっていう変化ですよ。こういうところが実際はあったんだということも強調していただきたいと思いますし、多分ここでの中間評価は中間評価としてあると思いますけど、この委員会ではやはりその地域福祉の総合的な推進のために集まっていると思いますので、その声は是非、反映させていただければと思います。必ず絶対どこか限界があるんだったら、乗っていない時間があるという話をしてもらったと思いますし、そこは調整が必要で、これも本当にどの自治体でも試行錯誤していることだと思いますので、うまい解があるかっていうと、なかなか難しいかもしれませんが、少なくともそこまで深刻な問題があるということは明らかになって、私は住民じゃないのでそこは分かりませんが、今伺った限りは相当深刻だということがありましたので、ご検討いただければと思います。

(委員)

私は、基本はコミュニティだと思っています。まず大事なのは自治会の役割が大きいのではないかといつも感じているのですが、自治会の加入率が低い。先ほど、委員から話を聞いたら、小学校もPTAは任意加入で人数が少なくなってい

ると。みんな入るんじゃないかったのっていう話をしたんです。そして自治会も新しい人たちがたくさん転入してきているのですが、先日話を聞いたら町に入るのに、転入者に自治会加入は任意ですっていうようなことを書いているからね、なんていう話をして、ちょっとびっくりしまして、冒頭に委員長が地震の話をしていましたけれども、私の友人に珠洲市を実家に行っている友人がいて、そしてその友人の話だと、本当に地域のコミュニティがしっかりしていたから、大きな地区ではないと思いますけども、珠洲市では住民の安否確認がすぐできたということです。もうそのすごさはすごいわっていう話をしていて、今私が住んでいる地区で、どれだけの人の安否確認ができるのだろうかと思うと、本当にまずは皆さん、地区のみんなでコミュニティで取りましようねという気になります。こんな大きな災害があった時ですので、本当にこれをきっかけにいろんな面でいろんな活動にコミュニティの大切さを実感していただくような言葉がけをして、もうピンチをチャンスと思って、是非皆さんでお互いに私も含めてですけども、やっていきたいと思いました。

(委員長)

事務局の方で何か答えられる部分がありますか。

(事務局)

働きたくても働けない方がいらっしゃるという話がありましたけれど、こちらの方でも、障害者手帳をお持ちでない方で、なかなか就職ができないという若い男性がつい先日も相談に見えまして、その方については若者サポートステーションという若者向けの就職サポートしているところがありますので、そこへ一緒に名古屋の事業所の方へ赴きまして、例えば履歴書の書き方だとか、ハローワークへの同行だとか、そういったことのお話を伺いに行ったこともございます。ですので、必ずしも障がい福祉ばかりではないですけども、何か繋がることのできたらいいという思いも、私たちは持っておりますので、また窓口の方でご相談があれば対応していきたいと思っています。あと、地域づくりの方は、社会福祉協議会の方から何かお話がいただければと思います。

先ほど委員からも買い物難民という話があって、社協の方でも買い物だとか通院とかも、今まで病院に普通に行っていたのが難しくなっているようなお話を伺ってはいます。諸輪の東部がそこまでの状況になっているというのはちょっとすみません。私どもも初めて伺ったというところがあって、地域の状況を、単純によく分かってないということで、反省であります。あと、ここに困っていることがあるとなった時に、従来社協も、何でも相談窓口みたいな形で来たところもあって、社協に相談すれば何とかなるっていうように思ってもらえるような形で進めているところもありました。困った時に、社協に相談してみようって形になっていない現状も反省といいますか、もう少し地域へ出て行って、地域のこと

を、地域の方たちと話をしていくということが、思っているより必要かなということに改めて感じたところです。

(委員長)

私の方から1つ。この地域福祉計画というのは、行政計画です。行政の立てる計画ですけども、他の計画と違うところが決定的に1つだけあります。何が違うかということ、いろんな意味で住民が参加しないといけないということ。例えば、9割の方がバス路線に不満があると言った場合に、そこで住民が何人かが集まって、免許返納したりしてね、お互い乗り合いのちょっとしたタクシーを住民の方が運転して、送り迎えをする。そこで住民のパワーが出てきます。だからそういうのもある程度活性化していかないといけないっていうのもあって、それを全部行政にというよりは、行政と住民のパートナーで組んで、例えば、旅行業務の中の運送業にちょっと違反する場合もあったりしたときに、その場合のどうしたら乗り合いができるんだろうかということを行政の方からアドバイスいただきながら、住民が主体的になって解決していく。その役割は社協だったりします。そこは社協が中心となって、9割が不満なところを、住民同士の助け合い、支え合いという方向へもっていく。これが第何層か分かりませんが、そこで足を確保する。買い物難民なんかもそうですね。だからそういうのを、公共交通機関は行政の方で考えてもらえばいいですけども、この地域福祉のところだけは、それは住民と一緒にやらないといけない。実は、単に行政に対する要求を言うのは、この地域福祉では、そこだけじゃないです。自治会とか住民の組織からそういう声が上がって、じゃ、なんか一緒に行政とやれることはないかと考える。そして住民主体の運送ですね。誰かが運転してそれで保険もしっかり付けて、その保険なんかを行政が背負ってくれると。実際運転する人がいて、その9割が不満に思っているところをカバーしてくっていうような形です。1つのそういう、助け合い、支え合い事業と言いますが、それをやっていかないといけない。それは介護保険の生活支援コーディネーターが中心となっていく。もう1つは、生活支援コーディネーターは高齢者や障がい者に特化していて、特に高齢者に特化するので、今お話を聞いていて、児童の部分がいろいろ手薄になっていると感じた。今回の地域福祉計画の、重層も含めてのところ、児童が入っています。やはり高齢、障がい、児童って入って、もう1つ、困窮者ですけども、そこがトータルに入ってくるので、従来の対象からもっと拡大していかないと実はいけません。民生委員は児童委員ですよ。だからある意味で児童部分をかなり拡大していかないと、事業が偏っていることは、もちろん高齢化が進んでいったので仕方がないこともありますけども、ちょっと児童部分にもかなり、お金も必要で、重層のお金が児童部分にも入ってきます。だから児童部門も入って、高齢者部門が入って、そして障がい者部門もその地域の活動に入る。その中で、障がい者や高齢者だけって言ったら、児童の方から予算が流れてしまう。結局そっちだけが使われてしまう

ので、やっぱりそこは、児童は児童で非常に今様々な問題があるので、そこは本当に、社協も含めて、児童の問題、例えば不登校とか発達障がいとか、それがさらにダブルケアになってという、そういうような課題があります。あともう1つ、精神の問題。話も出ましたけれども、認知症もふくめた精神疾患が非常にこれからの課題です。だからそういう部分を、なるべく地域の中で取り組んでいけるような、もちろん専門職も入らないと駄目ですけど、そういう形にしてもらいたいと思います。では、大体意見が出ましたので、全体的にもしも何かあればいかがでしょうか。ないようであれば、皆さん貴重なご意見をいただきありがとうございます。ここまでにさせていただきまして、もしも何かありましたら事務局の方にご連絡ください。

(3) 第2次計画の策定スケジュールについて

(事務局)

<資料3に基づき説明>

※質問なし

(委員長)

では、意義なしということで、今後の委員会でも忌憚のないご意見をいただきたいと思います。それでは、最後に、この会議全体について何かご意見はありますか。

※意見なし

(委員長)

ご意見がないようでしたら本日の委員会はこれで終了になりますので、事務局にお返しします。スムーズな進行にご協力いただきありがとうございました。

3 その他（事務局からの連絡事項）

伝えきれなかったご意見がありましたら2月中に事務局までお願いします。

次回は、令和6年9～10月頃を予定しておりますのでよろしくお願いします。

閉 会